

新型コロナウイルス感染防止のための学生生活ガイドライン

島根県立大学松江キャンパス

学生・教職員のみなさんへ

すでに認識があると思いますが、多くの若者が集団生活を行う大学のような環境の中では、一度感染者が発生すると、クラスター[cluster = 「かたまり」「房」「集団」]ができやすく、対応が遅れば感染者クラスターがあちこちに出来て、感染の拡大とスピード化を招く危険性があり、また、状況は刻々と変化しているところです。

新学期開始にあたり、改めて現在の危機的な状況を踏まえ、よく理解し、いわゆる「三つの密」

(①「換気の悪い**密閉空間**」、②多数が集まる**密集場所**、③「間近で会話や発声をする**密接場面**」)を回避して、クラスター発生・感染を防がねばなりません。

これまで、メールでも感染予防等に関するお知らせをお送りしていましたが、感染予防対策として、松江キャンパス内での包括的な活動ガイドラインを改めて以下にまとめました。一人ひとりの慎重な行動が、クラスター発生の抑制につながります。以下のことを遵守することで、キャンパス全体でウイルス感染を押さえ込みましょう。

学内でのマスク着用

- 春学期の授業は学生・教員とも、原則マスク着用とします。
- 授業以外でも、近距離での会話や発話は、必ずマスクを着用ください。
- マスクは原則各自持参とします。無い場合は、インターネットなどを参考に手作りの布マスクなどを準備してください。
- 万が一、マスクを忘れた場合は、授業担当教員より指示を受け、教務学生課に取りに行くようにしてください。

手洗いの徹底

- 登校時・休憩時間、また帰宅時など、石鹸と流水による手洗いを励行してください。石鹸が無い場合にも、流水で15秒程度の手洗いでも有効とされています。アルコール消毒液は建物の入口等に設置していますが、現在、備蓄分もそう多くはない状態ですので、手洗いを頻繁に行うようにしてください。

授業

- マスク着用のほか、教室・演習室・実習室などでは、必ず30分に一度10分程度は窓をあけて換気し、換気扇がある部屋は適宜回しましょう。こまめな換気が密閉空間になるのを防ぎます。授業中、特に担当教員の指示が無くても、気がついた時に積極的に開けていただいて結構です。また、季節柄まだ肌寒いような日もあるかと思います。窓を開けても寒くないような服で出席ください。

学生食堂(カリヨン)と学生ラウンジ(オロリン広場)の利用について

○利用にあたっては、以下の点を励行してください。

- 1) 喫食時以外はできる限りマスクを着用してください。
- 2) 入室前には消毒液で手指を消毒してください。
- 3) 喫食前にはさらにしっかり手洗いをしてください。
- 4) 過密にならないように、学生食堂及び学生ラウンジの席数を通常の半分程度に減じています。椅子のある場所で喫食してください。
- 5) 上記4)の趣旨を守り、椅子を近づける、増やすなどの行為はやめてください。
- 6) 配膳時は、混みあう場合は行列になりますが、1m 程度の間隔をあけるよう気をつけ、また、静かに待つことを心掛けてください。
- 7) 昼休みの前後に授業が無ければ、時間帯をずらすようにして、できるだけ混みあうのを避けて利用して下さい。また、食堂が混雑する場合、教職員は学生を優先するよう配慮ください。
- 8) 弁当を持参する人は、できるだけ空き教室などを利用して、空間が密になり過ぎないように配慮ください。

サークル、ボランティア等の課外活動

○当面は活動を中止するようにしてください。

○活動再開を希望する場合は、活動内容、人数、場所、感染予防の具体的な対策事項等を届け出て、活動再開の許可を得てください。届出用紙は教務学生課にあります。

○活動にあたっては、以下の点に十分注意してください。

- 1) 活動をできる限り縮小し、短時間で済ませる工夫をする。
- 2) 多人数（目安 10 人以上）が一か所に集まるような活動はしない。
- 3) 換気や風通しのない密閉空間を避ける。
- 4) 至近距離での会話や体の接触は避ける。
- 5) マスク着用、手洗いと消毒の励行、咳エチケットの順守。

アルバイトその他、校外活動

○アルバイトその他、校外活動については以下の点に十分注意してください。

- 1) 飲食店、カラオケボックス、ゲームセンター等、不特定多数の人が出入りする場所でのアルバイトや、そのような場所を利用することはなるべく自粛するようお願いします。
- 2) プライベートであっても、狭い場所での飲食を伴うような交流活動は自粛するようお願いします。

予防、健康管理、万が一の場合

○在校生のみなさんには 3 月末に、また教職員のみなさんにも併せて 4 月当初に、すでにお知らせした所ですが、感染予防、健康チェック、万が一の場合について、下に再掲いたします。

- 不要不急の外出を控え、手洗いや消毒をして感染予防に努めましょう
- 37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合は、保健所と大学保健室に相談しましょう
- 「密閉・密集・密接」の3要素を持つ空間（3密空間）を避けましょう

1) 次に記載の旅行や、人々が密集する場所に長時間過ごすことは、避けてください。

- ① 今後、国内外を問わず、感染拡大が報じられている地域への旅行。
- ② 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まる以下の行為

例えば、大規模イベントへの参加、ビュッフェスタイルの会食

※渡航先やイベント参加先によっては、帰国(参加)後2週間は自宅待機となり、新学期オリエンテーションや今後の授業等への出席が認められなくなります。

2) 日頃から感染予防行動の励行をお願いします。

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000601720.pdf> (厚生労働省のHP参照)

- ① 帰宅後や食事前に石けんでの手洗い(汚れた手で目、鼻、口に触れない)、うがいの励行、自室の頻回な換気、咳エチケットの実施など。
- ② 「密閉・密集・密接」の3要素を持つ空間（3密空間）を避ける。
- ③ 国内外を問わず、感染拡大が報じられている地域への旅行歴のある方との近距離(手を伸ばしたら届く距離)での会話を避ける。

<関連情報ホームページ>

厚生労働省 HP 新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

3) 3月16日以降、国内外を問わず、感染拡大が報じられている地域への旅行歴のある方、あるいは、そのような方との濃厚接触をした方は、このメールが届いた日から大学登校までの期間の健康チェックをお願いします。

なお、3月に入って海外渡航し4月1日までに帰国後2週間を経過しない者は、速やかに保健室に連絡してください。

4) 風邪症状（発熱、咳など）や体調の変化がある人は、必ず健康チェックをお願いします。解熱後24時間以上経過、咳などの呼吸器症状が完全に改善した、その翌日から登校可能とします。また、現在健康な人も、予防の観点から健康チェックを推奨します。

※「健康チェック表」（別紙）の記載内容

- ① 1日朝・夕の2回の体温チェック
- 37.5℃以上の発熱が続く場合は外出せず、自宅療養すること

- ② 鼻水、咳、咽頭痛、呼吸苦等の有無
- ③ 自覚症状(帰省・帰国後、いつもとは異なる倦怠感等)の有無
- ④ 病院受診の有無等
- ⑤ 国内外を問わず感染拡大が報じられている地域の旅行の有無、コンサートやライブへの参加の有無、それらの具体的地域(場所)、名称等

なお、以下の症状のある方は、最寄りの保健所(帰国者・接触者相談センター)に電話(下の●印連絡先)で相談してください。保健所(帰国者・接触者相談センター)の相談、医療機関に受診後、大学保健室にも連絡してください。

- ・ 37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合
- ・ 強いだるさや息苦しさがある人

- 帰国者・接触者相談センター(松江市・島根県共同設置松江保健所)：0852-33-7673
- 大学保健室：0852-20-0280 (eメール：m-kyoumu@u-shimane.ac.jp)

今後の感染症拡大の状況次第では、緊急に連絡する場合があります。大学からのメール連絡、ホームページを必ず確認してください。